

【群馬県】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,448 人	1,510 人	1,510 人	1,510 人	1,510 人
② 予備機を含む 整備上限台数	1,665 台	1,736 台	1,736 台	1,736 台	1,736 台
③ 整備台数 (予備機除く)	－	1,510 台	－	－	－
④ ③のうち 基金事業によるもの	－	1,510 台	－	－	－
⑤ 累積更新率	－	100%	－	－	－
⑥ 予備機整備台数	－	210 台	－	－	－
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	－	210 台	－	－	－
⑧ 予備機整備率	－	13.9%	－	－	－

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・中等教育学校前期課程…R2 年度にリースにより整備。リース満了の R7 年度に更新し、リースアップ品は返却する。
- ・夜間中学…現行機は県立高校の予備機を転用したもの。R7 年度に新規で整備し、現行機は予備機や指導者用端末として活用する。
- ・特別支援学校小中学部…1/3 は R2 年度にリース、2/3 は R4 年度に購入により整備。リース満了の R7 年度に全数を更新する。リース分は返却、購入分は指導者用端末及び高等部の学習者用端末として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,386 台

○処分方法

- ・予備機、指導者用端末、高等部の学習用端末として活用：650 台
- ・リース満了端末をリース事業者へ返却：736 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始